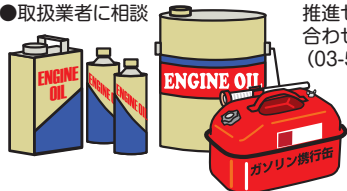


市が収集しないごみの処理について

- 処理が困難な物・危険物を出す場合は、下記のところへお問い合わせください。

オイル・ガソリン

- 販売店
- 取扱業者に相談



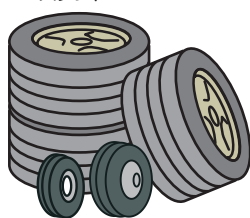
消火器

- (株)消火器リサイクル推進センターにお問い合わせください。(03-5829-6773)



タイヤ

- 廃タイヤ取扱協力店
- 販売店
- ガソリンスタンド



オートバイ・スクーター

- 取扱店、自動車リサイクル促進センターにお問い合わせください。(050-3000-0727)



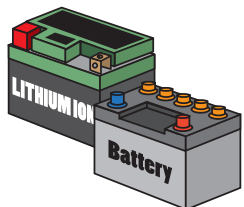
ガスボンベ

- 販売店



バッテリー

- 販売店



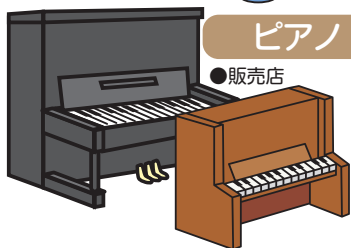
農薬・劇薬

- 販売店



ピアノ

- 販売店



注射針

- かかりつけの病院・薬局



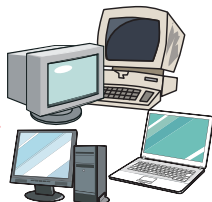
家庭用パソコン

回収・処理の申し込みは各製造メーカーに!



資源有効利用促進法により平成15年10月以降に販売されたパソコンは無料で、それ以前のパソコンは有料で各メーカーが回収しリサイクルしています。

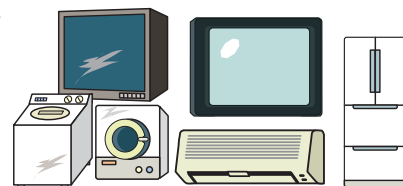
詳しくは、**パソコン3R推進協会**
<http://www.pc3r.jp> TEL.03-5282-7685



処分の仕方は各メーカーにより異なりますので、**各メーカーにお問い合わせください**。パソコンのメーカーや輸入販売業者がすでに存在しない場合や、自作パソコンの場合は、上記「パソコン3R推進協会」にお問い合わせください。

家電4品目 (テレビ・冷蔵庫及び冷凍庫・洗濯機及び衣類乾燥機・エアコン)

家電リサイクル法により、テレビ(ブラウン管・液晶・プラズマ)、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコンの4品目は、販売店が引き取り、家電メーカーがリサイクルする事が義務付けられています。**市では収集しませんので下記の①・②の方法で処理してください。**



排出方法

①自分で運ぶ場合

- 「リサイクル料金」がかかります。
- 1.事前に郵便局にて、専用の家電リサイクル券を使用し「リサイクル料金」を振り込みます。(詳しくは郵便局にお問い合わせください。)
- 2.家電リサイクル券と処分する家電を持って、以下の場所へ搬入してください。

【運搬会社】

- (株)ホッコウ稚内営業所
稚内市大黒1-5-12 TEL.24-5755
- エア・ウォーター物流(株)稚内営業所
稚内市声間4-18-22 TEL.26-2711

②収集を依頼する場合

- 「リサイクル料金」と「収集運搬料金」がかかります。
- 家電の買い替えに伴う処分の場合は買い替え時に販売店に依頼してください。それ以外の場合は以前購入した販売店に引き取りを依頼してください。
- ※なお、引き取りの方法等は各販売店により異なります。また、リサイクル料金に他に収集運搬料金が別途かかります。詳細は各販売店にお問い合わせください。

※リサイクル料金は、メーカーや家電リサイクル法対象品目、並びにサイズや容量により異なります。詳しくは各メーカーや家電販売店に問い合わせるか、(財)家電製品協会 家電リサイクル券センターのホームページをご覧ください。(http://www.rkc.aeha.or.jp) TEL.0120-319-640

※家電対象品目は分解した場合でも市では収集しませんので、必ずリサイクルしてください。

一時的に多量に出るごみは、以下の方法で処理してください。

- ①ご自分でごみ処理場(稚内市廃棄物最終処分場)に持込んでください。

■稚内市廃棄物最終処分場

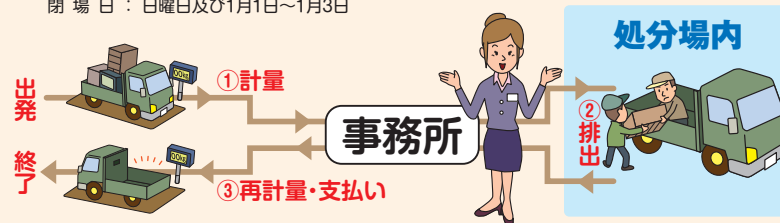
住所: 新光町1789番地 TEL.33-7008

開催日時: 月曜日から土曜日の午前8時30分から午後5時まで(祝祭日も開催しております。)

※廃棄物の持ち込みは、午後4時30分までをお願い致します。

閉場日: 日曜日及び1月1日~1月3日

処理手数料
10kgにつき25円(税込)



※ただし、一般ごみと生ごみと資源物の混載はできません。また、廃食用油は持ち込みできません。資源物に関しては種類別(プラ・瓶・缶等...)に分けてリサイクルセンターへ。

- ②市の許可業者に処理を依頼してください。

- 一般廃棄物収集運搬許可業者 (有)こまどり清掃 TEL.26-8288
(株)みなと清掃社 TEL.73-6088

有料

施設の地図については次ページをご覧ください。